

外国人入国記録(EDカード)が電子化されます



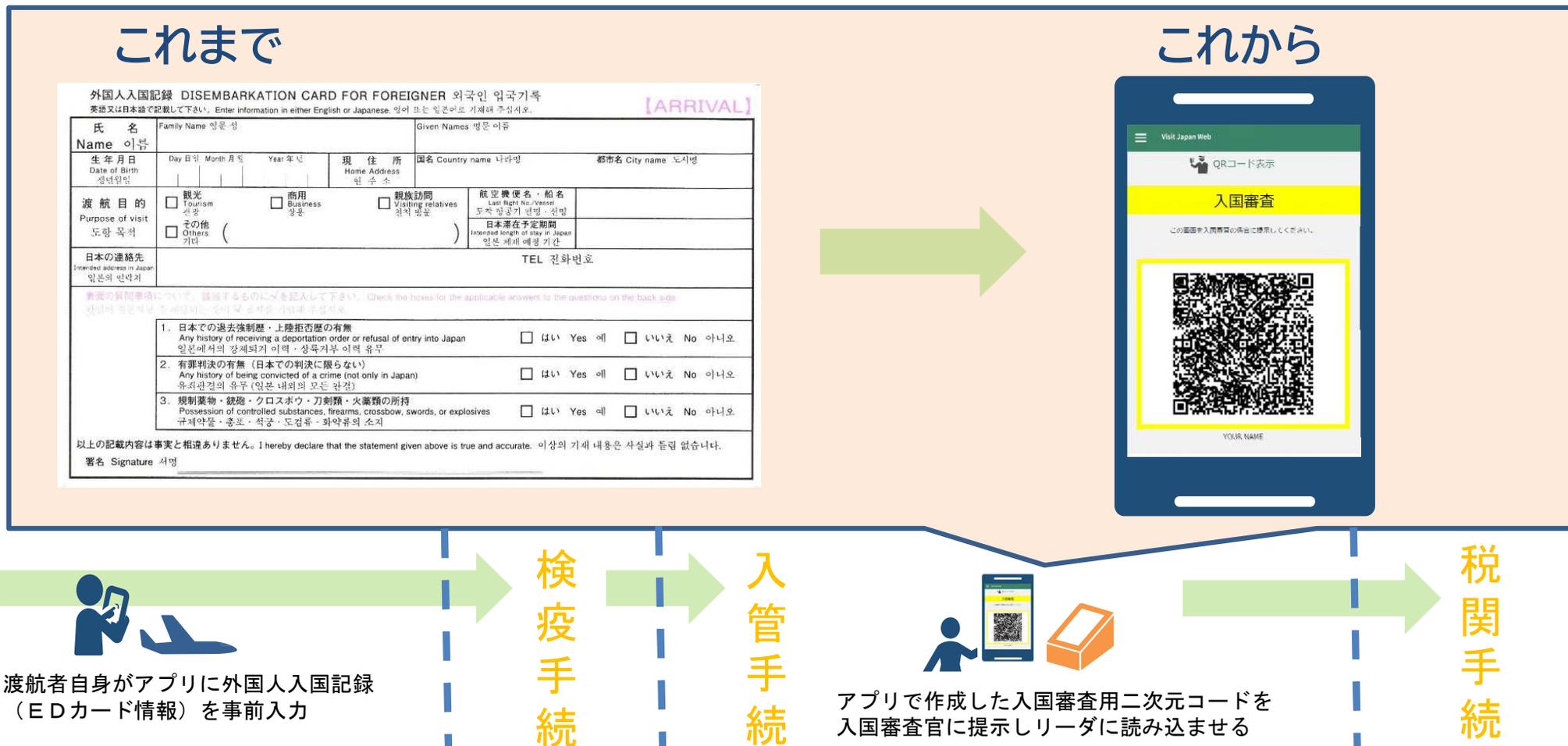
出入国在留管理庁

対象者

- ・新規入国者(再入国(みなし再入国含む)、特例上陸は対象外)
- ・1つのアプリで複数の人の申告を行うことはできません

利用可能空港

- ・新千歳、成田、羽田、中部、関西、福岡



スムーズな入国審査のためアプリへの事前入力をお願いします

スマートフォン等の操作に不慣れな方や未成年者については、これまでの外国人入国記録(EDカード)を利用することができます。

アプリ(Visit Japan Web)に関する情報はこちらをご覧ください(デジタル庁ホームページにアクセスします)→

